

政策 経 営 会 議 資 料
令 和 7 年 1 1 月 7 日
総合政策部本庁舎対策等担当課
福祉部 障 害 者 福祉課
福祉部地域包括ケア推進課
福祉部 介 護 保 険 課
子 ど も 家 庭 部 保 育 課
子 ど も 総 合 セン タ ー 子 育 て 支 援 課
み ど り 土 木 部 み ど り 公 園 課

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針について

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用については、令和5年6月に決定した方針（案）の地域説明会及び意見募集を実施し、その結果を令和5年11月に議会へ報告している。

また、牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となったため、鶴巻南公園の仮園舎を活用する本活用方針（案）にも影響があることから、牛込保健センター等複合施設の建設工事の進捗を踏まえ再度検討することも併せて議会に報告したところである。

この度、牛込保健センター等複合施設が竣工し、令和7年11月から運営開始することに伴い、本活用方針（案）について、現在の施設需要を考慮し、意見募集の実施結果を踏まえ、新宿区施設活用検討会で検討し、下記のとおり活用方針を決定した。なお、スケジュール及び整備工程についても見直しを行った。

記

1 検討の経緯

時期	内容
令和5年6月	活用方針（案）の決定
令和5年7月～8月	地域説明会・意見募集
令和5年11月	地域説明会及び意見募集の実施結果を議会報告
令和7年7月	牛込保健センター等複合施設の開設日が令和7年11月になることを議会報告
令和7年7月～10月	現在の施設需要や活用方針（案）に対する意見募集の実施結果を踏まえた施設活用検討

2 早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針

新宿区施設活用検討会で検討した結果、原案のとおり活用方針を決定する。活用方針の概要については以下のとおり。

(1) 新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び児童発達支援センター「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るため地域ささえあい館を整備する。

ア 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、利便性の高い地域にあることや、両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

イ 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、(仮称) 早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂については、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

ウ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400m²と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題が生じている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで、児童館としての機能を果たしていく。

エ 学童クラブ

早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和5年4月には定員の約3倍の登録があった。その対応として、令和5年11月からは近隣の牛込第二中学校を活用し、2拠点での運営を行っており集団による健全育成の効果が得にくい状況にある。新施設では現在より広いスペースを確保することで、学童クラブとしての機能を果たしていく。

オ 児童発達支援センター「あいあい」

児童発達支援センター 愛称「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、その専門性を生かし、児童発達支援や保育所等訪問支援の提供を行う他、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(2) 現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

ア 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まない状況である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

イ 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

3 活用方針に基づく整備工程について

活用方針（案）の地域説明会実施時点（令和5年7月時点）から整備工程及びスケジュールを見直す。想定されるスケジュール等は以下のとおり。なお、今後の事業を進める中で変更となる可能性がある。

（1）地域説明会実施時点の整備工程（令和5年7月時点）

項目	時期
早稲田南町保育園分園の仮園舎改修及び移転	令和6年10月以降
学童クラブ事業の移転（改修工事含む）	令和7年4月以降
新施設の建設工事	令和8年度から
早稲田南町保育園分園の解体工事・新保育園の園庭整備	
鶴巻南公園の復旧工事	
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和12年度以降
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホームの整備	



（2）見直し後の整備工程（令和7年10月時点）

項目	時期
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和7年12月～令和8年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和8年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和8年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和14年度)	令和11年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	
鶴巻南公園の復旧工事	令和14年度以降
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホームの整備（運営開始見込 令和17年度）	令和15年度以降

4 施設活用検討会の検討結果

別紙のとおり

5 今後の対応

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用にあたっては、スケジュールや整備工程に変更があることから、活用方針決定後、地域住民や関係団体等に説明する。

また、施設設計や工事の時期を踏まえ、施設の具体的な内容等を地域住民や関係団体等に説明していく。

6 今後の予定

令和7年11月12日 常任委員会報告（総務区民委員会、福祉健康委員会、環境建設委員会、文教子ども家庭委員会）

令和7年11月12日以降 地域、施設利用者、関係団体への説明

別紙

令和7年度施設活用検討会報告書

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針

令和7年10月

新宿区施設活用検討会

「新宿区施設活用検討会」（以下「施設活用検討会」という。）における検討状況について報告する。

1 施設活用検討会の設置及び目的

施設活用検討会は、区が保有する施設等の適正な管理、有効な活用に関する調査・検討を行うため設置された。

2 検討対象等

（1）検討対象

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設

（2）計画地の概要

ア 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

① 所在地 新宿区早稲田南町36番地

② 面 積 敷地面積 1,728m²

③ 用途地域等

近隣商業地域	建ぺい率80%	容積率400%
	敷地面積 1,138.08m ²	

第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60%	容積率300%
	敷地面積 589.92m ²	

イ 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

① 所在地 新宿区早稲田南町49番地、50番地

② 面 積 敷地面積 1,049m²

延床面積 1,948m²

③ 用途地域等

第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60%	容積率300%
--------------	---------	---------

（3）施設マネジメント方針等

ア 新宿区公共施設等総合管理計画では、以下の基本方針が示されている。

●基本方針

（1）児童館

行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。

(2) 地域交流館

老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。

(3) 保育園

新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。

イ 新宿区第三次実行計画では、区有施設のマネジメントについて、以下のとおり示されている。

●計画事業名

「区有施設のマネジメント」

「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。

(4) 検討の背景

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和47年度に建築されてから、築50年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和4年4月1日時点の登録者数が111名で、定員40名の約3倍となっており、事業実施場所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。また、現行施設を建替えた場合、延床面積は1,041m²となり、現在の1,948m²と比較し約900m²少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている早稲田南町保育園分園の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新たな施設を園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する方向で検討することとした。施設活用検討会で、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現施設の活用について、行政需要や地域需要を踏まえ、各部の活用希望について確認し、具体的な活用方針の検討を進めることとなり、その検討を行う「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」を設置した。

3 検討体制

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用について、具体的な検討を行うために設置した「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」において検討を進めた。

4 検討経緯

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用については、令和5年6月に「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（案）」を決定し、地域説明会及び意見募集を実施したところである。しかし、同時期に牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となり、本活用方針（案）が鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎を活用した案であったことから、杭破損事故による牛込保健センター等複合施設の建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討することとしていた。

こうした中、早稲田南町学童クラブの定員超過については、暫定的な対応策として、同複合施設内の児童館スペースの活用や、令和5年11月から近隣の牛込第二中学校を活用し定員を60名増やし対応している。

この度、牛込保健センター等複合施設が竣工し、令和7年11月から運営開始することに伴い、活用方針（案）について、現在の施設需要を把握したうえで、早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用についての再検討を行った。また、スケジュール及び整備工程についても検討を行った。

5 分科会検討結果の概要

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会から、資料1のとおり検討結果について報告があった。

6 施設活用検討会審議結果

施設活用検討会では分科会の検討結果について審議した結果、その検討結果を施設活用検討会としての早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針として、今後、政策経営会議に付議する。

早稲田南町児童館等複合施設
新施設及び現施設活用検討分科会
報告書

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針

令和7年10月

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用について（報告）

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針(案)については、令和5年6月に決定し、地域説明会及び意見募集を実施したところである。しかし、同時に牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となり、鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎を活用した本案について、牛込保健センター等複合施設の建設工事の進捗を踏まえ再度検討することとしていた。この度、牛込保健センター等複合施設が竣工し、令和7年11月上旬から運営開始することに伴い、活用方針（案）について、現在の施設需要を把握し再検討を行った。

こうした現在需要等を考慮したうえで、地域説明会及び意見募集における意見を踏まえて検討した結果、原案のとおり活用方針をまとめる。また、同時に整備工程とスケジュールを見直し、以下のとおり新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会における報告をまとめ、施設活用検討会に報告する。

1 計画地の概要

（1）新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

① 所在地	新宿区早稲田南町36番地
② 面 積	敷地面積 1,728m ²
③ 用途地域等	
近隣商業地域	建ぺい率80% 容積率400%
	敷地面積 1,138.08m ²
第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60% 容積率300%
	敷地面積 589.92m ²

（2）現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

① 所在地	新宿区早稲田南町49番地、50番地
② 面 積	敷地面積 1,049m ²
	延床面積 1,948m ²
③ 用途地域等	
第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60% 容積率300%

2 検討の背景

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和47年度に建築されてから、築50年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和4年4月1日時点の登録者数が111名で、定員40名の約3倍となっており、事業実施場

所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。また、現行施設を建替えた場合、延床面積は1,041m²となり、現在の1,948m²と比較し約900m²少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている早稲田南町保育園分園の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新たな施設を園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する方向で検討することとした。施設活用検討会で、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現施設の活用について、行政需要や地域需要を踏まえ、各部の活用希望について確認し、具体的な活用方針の検討を進めることとなり、その検討を行う「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」を設置した。

新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針

（1）児童館

「行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。」

（2）地域交流館

「老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。」

（3）保育園

「新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。」

3 検討経緯

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用については、令和5年6月に「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（案）」を決定し、地域説明会及び意見募集を実施したところである。しかし、同時期に牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となり、本活用方針（案）が鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎を活用した案であったことから、杭破損事故による牛込保健センター等複合施設の建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討することとしていた。

こうした中、早稲田南町学童クラブの定員超過については、暫定的な対応策として、同複合施設内の児童館スペースの活用や、令和5年11月から近隣の牛込第二中学校を活用し定員を60名増やし対応している。

この度、牛込保健センター等複合施設が竣工し、令和7年11月から運営開始す

ることに伴い、活用方針（案）について、現在の施設需要を把握したうえで、早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用についての再検討を行った。また、スケジュール及び整備工程についても検討を行った。

4 地域説明会及び意見募集の実施結果

地域説明会及び意見募集の実施結果については、別紙1「施設活用検討会報告資料（令和5年10月）」のとおり（令和5年11月区公式ホームページで公開済み）

5 各施設の概要

各施設の概要及び現在需要等については、別紙2のとおり

6 地域説明会及び意見募集の実施結果等を踏まえた検討結果

牛込保健センター等複合施設の杭破損事故等による工期延伸の影響で、活用方針（案）の検討から約2年が経過したため、各施設の現在の需要を考慮したうえで、地域説明会、意見募集の実施結果を踏まえた検討を行い、別紙3「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（案）」の内容で、活用方針をまとめる。

7 活用方針

（1）新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び児童発達支援センター「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るために地域ささえあい館を整備する。

（2）現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

（3）新施設整備の概要

ア 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、利便性の高い地域にあることや、両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

イ 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、（仮称）早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂について

は、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

ウ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400m²と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題が生じている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで、児童館としての機能を果たしていく。

エ 学童クラブ

早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和5年4月には定員の約3倍の登録があった。その対応として、令和5年11月からは近隣の牛込第二中学校を活用し、2拠点での運営を行っており集団による健全育成の効果が得にくい状況にある。新施設では現在より広いスペースを確保することで、学童クラブとしての機能を果たしていく。

オ 児童発達支援センター「あいあい」

児童発達支援センター 愛称「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、その専門性を生かし、児童発達支援や保育所等訪問支援の提供を行う他、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(4) 現施設活用の概要

ア 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まない状況である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

イ 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

8 スケジュール及び整備工程

活用方針（案）の地域説明会実施時点（令和5年7月時点）からスケジュール及び整備工程を見直した。想定されるスケジュール等は以下のとおり。なお、今後の事業を進める中で変更となる可能性がある。

（1）地域説明会実施時点の整備工程（令和5年7月時点）

項目	時期
早稲田南町保育園分園の仮園舎改修及び移転	令和6年10月以降
学童クラブ事業の移転（改修工事含む）	令和7年4月以降
新施設の建設工事	令和8年度から
早稲田南町保育園分園の解体工事・新保育園の園庭整備	
鶴巻南公園の復旧工事	
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和12年度以降
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホームの整備	



（2）見直し後の整備工程（令和7年10月時点）

項目	時期
鶴巻南公園内仮園舎の改修工事	令和7年12月～ 令和8年度中
早稲田南町保育園分園の仮園舎移転	令和8年度中
早稲田南町保育園分園の解体工事	令和8年度以降
新施設の建設工事及び新保育園の園庭整備 (運営開始見込 令和14年度)	令和11年度以降
旧早稲田南町児童館等複合施設の解体工事	令和14年度以降
鶴巻南公園の復旧工事	
障害者グループホーム等・認知症高齢者グループホームの整備（運営開始見込 令和17年度）	令和15年度以降

9 今後の対応

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の検討結果を施設活用検討会に報告する。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（案）に対する
地域説明会及び意見募集の実施結果について（報告）

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（案）に対する地域説明会及び意見募集の実施結果について下記のとおり報告する。

記

1 地域説明会及び意見募集の実施

（1）地域説明会

①開催場所等

開催場所	日時、出席者	説明内容等
榎町地域センター	令和5年7月28日（金） 19時00分～ 参加者23名	方針案について説明及び質疑応答
榎町地域センター	令和5年7月29日（土） 13時00分～ 参加者17名	方針案について説明及び質疑応答

②意見数 37件（意見内容等については別紙1のとおり）

- | | | |
|----|-------------------------|-----|
| 内訳 | A 意見の趣旨を活用方針に反映する | 0件 |
| | B 意見の趣旨は、活用方針（案）の方向性と同じ | 0件 |
| | C 意見の趣旨に沿って活用方針を推進する | 0件 |
| | D 今後の取組の参考とする | 9件 |
| | E 意見として伺う | 15件 |
| | F 質問に回答する | 13件 |

（2）意見募集

①実施期間 令和5年7月13日（木）から8月7日（月）

②意見提出者数及び提出方法

意見提出者 17名

- | | | |
|----|----------|-----|
| 内訳 | ・ ホームページ | 10名 |
| | ・ 持参 | 6名 |
| | ・ ファックス | 1名 |
| | ・ 郵送 | 0名 |

③意見数 48件（意見内容等については別紙2のとおり）

- | | | |
|----|-------------------------|-----|
| 内訳 | A 意見の趣旨を活用方針に反映する | 0件 |
| | B 意見の趣旨は、活用方針（案）の方向性と同じ | 0件 |
| | C 意見の趣旨に沿って活用方針を推進する | 0件 |
| | D 今後の取組の参考とする | 23件 |
| | E 意見として伺う | 20件 |
| | F 質問に回答する | 5件 |

2 今後について

今回の方針案は、鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎を活用した案である。牛込保健センター等複合施設の杭破損事故により、弁天町保育園の新施設移転時期が未定となったため、杭破損事故による牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討する。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 地域説明会質疑応答

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
1	方針案に対する意見	全般	保育園や障害者グループホーム等の整備について民営化となっているが、民間企業が利益をあげるために運用しているようにみえる。	E 意見として伺う	保育園の民営化については、地域の多様な保育ニーズに対応し、今後の財政負担を軽減するため選択しています。また、障害者グループホーム等の民営化については、民間事業者の専門性を最大限に活用するため選択しています。
2	方針案に対する意見	全般	榎町地区の今後の保育需要などはどうなっていくのか。	F 質問に回答する	榎町地区の未就学児童の人口動向から、引き続き一定程度の保育需要があります。新たな保育施設の定員設定にあたっては、今後の人口動態や新施設周辺の保育園の入所状況、認可保育園の申込状況の推移等を踏まえて行ってまいります。また、早稲田南町学童クラブの需要については、現在の定員40名に対して2.6倍の登録があり、今後も100名程度の定員の確保が必要となります。
3	方針案に対する意見	全般	地域説明会の開催の周知範囲が狭いのではないか。	D 今後の取組の参考とする	地域説明会の開催周知については、新施設、現施設及び鶴巻南公園の周辺住民等に対して行いました。地域説明会の周知範囲については、今後実施する予定の他の説明会時において再度検討させていただきます。
4	方針案に対する意見	全般	榎町特別出張所の管轄のところは説明会資料をすべて配布してほしい。	D 今後の取組の参考とする	資料について、すべての特別出張所及び図書館で配布させていただいている。ご指摘の資料配布については今後検討させていただきます。
5	方針案に対する意見	全般	概算工事費はどの程度か。また、令和5年度の予算はいくらか。	F 質問に回答する	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案のため、概算工事費は算出しません。また、活用方針案のため令和5年度予算はまだ計上しません。
6	方針案に対する意見	全般	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案は、区として決定したものか。	F 質問に回答する	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案は、区として決定したものです。
7	方針案に対する意見	全般	説明会をもっと開催いろいろな意見をとりいれるべきである。	D 今後の取組の参考とする	今回の地域説明会や意見募集の状況を踏まえ今後の対応について検討します。
8	方針案に対する意見	全般	新型コロナウイルス感染症後の新たな視点がはいっていない。	E 意見として伺う	コロナ後の地域活動の再起動に向け、地域ささえあい館を設置し、住民同士の地域支え合い活動を推進します。
9	方針案に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園は、建設から7年しか利用しておらず、解体して新施設を建設するのは、税金の無駄使いであることから計画に反対する。	E 意見として伺う	今回の活用方針案は、学童クラブの定員超過への対応が喫緊の課題であり、この対応のためには現施設では対応ができないため、新施設の建設をすることとしました。
10	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設は保育園などの複合施設となっているが分散させて建設してほしい。	E 意見として伺う	保育園や地域ささえあい館などを複合化することにより、効果的な土地の利用を図る必要があり、今回の提案となりました。
11	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設は何階建てで出入口はどこか。また、駐輪場及び駐車場は設置されるのか。	F 質問に回答する	新施設は7階建てで、出入口は早稲田通り側となることを想定している。駐輪場及び駐車場については設置する予定であるが規模は未定です。
12	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設建設時の騒音対策はどうなっているのか。	D 今後の取組の参考とする	新施設を建設する場合は、低騒音の機械を使用したり、騒音を減らす工具や工法を採用する予定です。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 地域説明会質疑応答

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
13	新施設の整備に対する要望	新施設	複合施設を建設するにあたり、人の流れが変わることなど、この地域にどのような影響ができるか説明してほしい。	F 質問に回答する	今回の活用方針案は、学童クラブの定員超過が喫緊の課題となっており、この課題を解決するため、現施設の老朽化対応と合わせ施設を建替えることとしました。
14	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設の園庭部分に、現施設跡地に建設する障害者グループホーム等を整備すればいいのではないか。	E 意見として伺う	今回の活用方針案では、現施設の跡地活用として、障害者グループホーム等を整備するものです。そのため、新施設の園庭部分に建設することは想定していません。
15	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設の設計委託先は決まっているのか。	F 質問に回答する	今回は、早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案について意見募集を行っているものです。今後、活用方針として決定した後に設計委託となります。
16	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設はどのくらいの規模のものか。	F 質問に回答する	現時点では7階建てを想定しています。
17	新施設の整備に対する意見	新施設	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針が決まった場合、設計委託料はどうするのか。	F 質問に回答する	設計委託料については、今後、早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針が決定した後に、補正予算として計上する見込みです。
18	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設には、駐輪場及び駐車場を整備してほしい。	D 今後の取組の参考とする	新施設の駐輪場及び駐車場については設置する予定ですが規模は未定です。
19	新施設の整備に対する意見	保育園	保育園は、騒音問題などがあり迷惑施設ではないのか。	D 今後の取組の参考とする	保育園は子どもの発育の場、生活の場であり、迷惑施設とは捉えていませんが、保育園から発する音については、近隣への配慮が十分になされるよう、新施設設計の段階から検討していきます。
20	新施設の整備に対する意見	保育園	保育園の子ども及び保育士の声などの騒音問題にどう対応するのか。	D 今後の取組の参考とする	保育園から発する音については、近隣への配慮が十分になされるよう、新施設設計の段階から検討していきます。
21	新施設の整備に対する意見	保育園	園庭の位置の変更による更なる騒音問題が発生することから計画に反対である。	D 今後の取組の参考とする	保育園から発する音については、近隣への配慮が十分になされるよう、新施設設計の段階から検討していきます。
22	新施設の整備に対する意見	保育園	新施設には園庭が必要なのか。	E 意見として伺う	東京都の認可保育所に係る設備・運営基準上、園庭については、児童一人あたり一定の面積を確保する必要があります。園庭は、保育所近接で一定の設備を備えた公園等でも代替可能とされていますが、比較的、園児の多い園では、児童の安全確保上、園庭を確保することが望ましいと考えます。また、この間、園庭のない小・中規模の保育園を整備し、複数の保育所が公園を利用している状況もあって、新たな保育園には園庭を確保する予定です。
23	新施設の整備に対する意見	保育園	新施設の園庭部分は、高い擁壁及びブロック塀があり子どもの安全性が確保できないため計画に反対である。	D 今後の取組の参考とする	新施設の建設にあたっては、擁壁やブロック塀の安全性や避難経路についても確認しながら進めます。
24	新施設の整備に対する意見	保育園	保育園は、なぜ民設民営なのか。	E 意見として伺う	現在、区では財政負担の軽減や、多様な保育の提供などの民間事業者のノウハウを活用するため、保育園の民営化を進めています。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 地域説明会質疑応答

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
25	新施設の整備に対する意見	保育園	私立保育園に変更することは反対である。	E 意見として伺う	現在、区では財政負担の軽減や、多様な保育の提供などの民間事業者のノウハウを活用するため、保育園の民営化を進めています。
26	新施設の整備に対する意見	保育園	新施設の保育園の定員がかなり多いので保育の質の確保はできるのか。	E 意見として伺う	二園を統合するため、ある程度の規模の園になると想定されますが、保育現場に区職員が立ち入り、チェックと指導を行う指導検査や、職員の配置状況の書類審査などの様々な取組により、保育園に対する指導を徹底し、保育の質の確保に努めてまいります。
27	新施設の整備に対する意見	保育園	保育園の設計図が知りたいがどうなっているのか。	F 質問に回答する	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針について今後決定した後、設計となるため現時点では図面はありません。
28	新施設の整備に対する意見	保育園	保育園の定員が200名以上となる複合施設は事件、事故の発生率が高くなるので建設については反対である。	E 意見として伺う	二園を統合するため、ある程度の規模の園になると想定されますが、保育現場に区職員が立ち入り、チェックと指導を行う指導検査や、職員の配置状況の書類審査などの様々な取組により、保育園に対する指導を徹底し、保育の質の確保に努めてまいります。
29	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園は暫定活用なのか。	F 質問に回答する	待機児童解消のために設置したものであり、暫定活用としています。
30	新施設の整備に対する意見	地域ささえあい館	地域交流館が廃止され集会室などはどうなるのか。	E 意見として伺う	地域交流館から地域ささえあい館に機能転換した場合においても、これまでの集会室機能などは引き続き継続します。
31	新施設の整備に対する意見	地域ささえあい館	地域ささえあい館とはなにか。	F 質問に回答する	地域交流館の地域の交流の場としての機能に加えて、多様な世代及び高齢者がお互いに支え合う活動の場の機能をもたせた施設です。
32	新施設の整備に対する意見	地域ささえあい館	地域交流館はいつまで利用できるか。	F 質問に回答する	地域交流館の利用期間は、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討させていただきます。なお、地域交流館から地域ささえあい館に機能転換した場合においても、これまでの集会室機能などは、引き続き継続されます。そのため、途中で集会室などがなくなることはありません。
33	新施設の整備に対する意見	地域ささえあい館	地域ささえあい館に機能転換したあと、お風呂がなくなっているが必要でないか。	E 意見として伺う	地域支え合い活動を推進するため、お風呂を廃止し、地域支え合い活動に必要な機能として調理室、活動室、談話室、娯楽室、多目的ホールなどを増やし、高齢者の方が交流できるスペースを充実させていきます。
34	新施設の整備に対する意見	学童クラブ	新施設では学童クラブも園庭を利用するのか。	E 意見として伺う	園庭の活用については、今後、検討させていただきます。
35	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所	現施設跡地に建設する障害者グループホーム等の対象はもう決まっているのか。	E 意見として伺う	障害当事者のご意見をお聞きしながら今後検討していきます。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 地域説明会質疑応答

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
36	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の跡地に、障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを民設民営で整備するのか。	E 意見として伺う	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの整備及び運営については、民設民営により民間事業者の専門性を生かしていきます。
37	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の跡地に、障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの整備スケジュールはどうなっているのか。	F 質問に回答する	現施設の跡地活用のスケジュールにつきましては、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討させていただきます。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 意見募集結果

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
1	方針案に対する意見	全般	道路からアプローチしやすいエントランス、十分な駐輪スペースの確保などを考えて余裕を持った入り口前スペースを考えていたきたい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針及び新施設の設計段階において検討します。
2	方針案に対する意見	全般	早稲田公園の空間的特性を十分に活かし、公園、園庭、新施設のつながりが活かせるような施設計画としてほしい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針及び新施設の設計段階において検討します。
3	方針案に対する意見	全般	早稲田小学校、牛込第二中学校校門から区立早稲田公園、新施設のエントランスまでを、この地域の子どもたちにとって特別な記憶に残るエリアと捉えた演出などまで計画してほしい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の周辺整備等についてはご意見として伺います。
4	方針案に対する意見	全般	早稲田小学校、牛込第二中学校、新施設の校門、エントランスデザインに共通したデザインとしてほしい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針及び新施設の設計段階において検討します。
5	方針案に対する意見	全般	早稲田小学校、牛込第二中学校、新施設のエントランス前を神楽坂の裏道をモチーフにした天然石舗装で揃え、車道速度調整ハンプを作ってほしい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の周辺整備等についてはご意見として伺います。
6	方針案に対する意見	全般	早稲田小学校、牛込第二中学校、新施設のハンプの間は、転がり性能を損なわないままデザイン的個性を持つインターロッキング舗装としてほしい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の周辺整備等についてはご意見として伺います。
7	方針案に対する意見	全般	既存施設に建つグループホームも含めて、単体の建築計画として閉じるのではなく、町に新しい関係や景色や体験を作り出せる計画としてほしい。	E 意見として伺う	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の周辺整備等についてはご意見として伺います。
8	方針案に対する意見	全般	現施設に隣接する早稲田大学ゲストハウス、平日空いている漱石山房記念館の有効活用などを含め計画を見直してほしい。 計画を見直さず実行する場合、鶴巻南公園内に保育園の敷地を拡大して園庭を確保してほしい。	E 意見として伺う	今回の活用方針案は、学童クラブの定員超過が喫緊の課題であり、今回の計画は、その課題解決や施設の複合化を目的としています。そのため、他の施設を含めた計画の見直しは考えていません。 また、弁天町保育園仮園舎の敷地を拡張する場合には、鶴巻南公園の一部を園庭として充てることになります。公園は地域の皆さまの一般利用の他にもラジオ体操、グランドゴルフ、町会のお祭り、防災訓練など様々な利用をされていることから、公園の一部を園庭に充てることは難しいと考えています。このような理由から、弁天町保育園仮園舎の敷地を拡張することは考えていません。
9	方針案に対する意見	全般	提出した意見は活用方針に反映されるのか。	F 質問に回答する	意見募集と合わせて、活用方針を検討する際に参考とさせていただきます。
10	方針案に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園は、建設から7年しか利用しておらず、解体して新設を建設するのは、税金の無駄使いであることから計画に反対する。	E 意見として伺う	今回の施設整備については、学童クラブの定員超過への対応が、喫緊の課題であり、この対応のためには現施設では対応ができないため、新施設の建設が必要となりました。
11	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設には駐輪場、駐車場を十分確保してほしい。	D 今後の取組の参考とする	新施設の駐輪場及び駐車場については設置する予定ですが、規模については今後検討していきます。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 意見募集結果

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
12	新施設の整備に対する意見	新施設	駐輪場を設置してほしい。	D 今後の取組の参考とする	新施設の駐輪場については設置する予定ですが、規模については今後検討していきます。
13	新施設の整備に対する意見	新施設	新施設の運用開始までの全体スケジュール及び概要の住民説明時期はいつになるのか	E 意見として伺う	今回の活用方針案における全体スケジュールにつきましては、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討させていただきます。
14	新施設の整備に対する意見	保育園	早稲田南町保育園の統廃合などで新施設の保育定員が多くなり過ぎているため保育の質を確保してほしい。	E 意見として伺う	二園を統合するため、ある程度の規模になると想定されますが、保育現場に区職員が立ち入り、チェックと指導を行う指導検査や、職員の配置状況の書類審査などの様々な取組により、保育園に対する指導を徹底し、保育の質の確保に努めてまいります。
15	新施設の整備に対する意見	保育園	新施設の保育園の定員がかなり多いので保育の質の確保はできるのか。	E 意見として伺う	二園を統合するため、ある程度の規模になると想定されますが、保育現場に区職員が立ち入り、チェックと指導を行う指導検査や、職員の配置状況の書類審査などの様々な取組により、保育園に対する指導を徹底し、保育の質の確保に努めてまいります。
16	新施設の整備に対する意見	保育園	新施設の民設民営による私立保育園事業者の選定基準はどうなっているのか	E 意見として伺う	新たな保育施設の運営事業者の選定にあたっては、保育・教育理念や保育・教育計画の策定状況、地域の子育て支援に対する考え方と具体的な取組の提案、保護者との信頼関係の構築、自己評価・外部評価の取組、事故防止・安全対策・危機管理、虐待への対応、職員の人材育成、職員構成、小学校との連携に関する取組等々についてご提案いただき、総合的に最も優れた提案を選定していきます。
17	新施設の整備に対する意見	保育園	新施設の園庭部分は、高い擁壁及びブロック塀があり子どもの安全性が確保できないため計画に反対である。	D 今後の取組の参考とする	新施設の建設にあたっては、擁壁やブロック塀の安全性や避難経路についても確認しながら進めます。
18	新施設の整備に対する意見	保育園	園庭の位置の変更による更なる騒音問題が発生することから計画に反対である。	D 今後の取組の参考とする	保育園から発する音については、近隣への配慮が十分になされるよう、新施設設計の段階から検討していきます。
19	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園の弁天町保育園仮園舎の移転時期を令和7年3月31日にしてほしい。	D 今後の取組の参考とする	早稲田南町保育園分園の弁天町保育園仮園舎への移転時期については、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間や、分園の在園児の影響を考慮し、再度検討させていただきます。
20	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園に自閉症の子どもが通園しており、環境の変化を最小限にするため弁天町保育園仮園舎の移転時期を令和7年3月31日にしてほしい。	D 今後の取組の参考とする	早稲田南町保育園分園の弁天町保育園仮園舎への移転時期については、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間や、分園の在園児の影響を考慮し、再度検討させていただきます。
21	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園の移転先となる弁天町保育園仮園舎の見学会を実施してほしい。	D 今後の取組の参考とする	牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸の影響により、早稲田南町保育園分園の移転時期は未定です。そのため方針が決定した場合は、弁天町保育園仮園舎の見学会は、弁天町保育園の運営状況を確認の上、実施する予定です。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 意見募集結果

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
22	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園の移転先となる弁天町保育園仮園舎のある鶴巻南公園について、①変質者への対策②公園内でのたばこ対策③植木の近くのごみ対策④道路に飛び出すリスク対策を行って頂きたい。	D 今後の取組の参考とする	鶴巻南公園について ①の対策としては、樹木の剪定や除草により見通しを確保し、園内の死角をなくしていきます。また、夜間には定期的に夜間巡回及び公園灯の夜間点検等を実施しています。今後もこうした取り組みを続けることにより安全性の確保に努めてまいります。 ②の対策としては、園内での喫煙禁止の注意板を設置することで利用者に周知しています。また、区職員による巡回の際に喫煙者がいた場合には注意をしています。こうした取り組みを続けることによりたばこ対策を行ってまいります。 ③の対策としては、ごみの持ち帰りなどの啓発看板を設置することで利用者に周知しています。また、区職員による巡回の際にごみを捨てる利用者を発見した場合には注意をしています。さらに、園地清掃(5回/週)、トイレ清掃(毎日)及び除草等を適宜実施しており、引き続き清潔な環境の保持に努めています。引き続きこうした取り組みを続けることによりごみ対策を実施してまいります。 ④公園利用者の飛び出しによる事故防止としては、公園周辺の道路にガードパイプを設置して歩道と車道を分離することにより、飛び出しに対して一定の安全性を確保しています。また、公園利用時には帯同する保育士が園児の安全性を確保するよう対応していきます。
23	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園の移転先となる弁天町保育園仮園舎には園庭がないため、敷地を拡張をしてほしい。	D 今後の取組の参考とする	弁天町保育園仮園舎の敷地を拡張する場合には、鶴巻南公園の一部を園庭として充てることになります。公園は地域の皆さまの一般利用の他にもラジオ体操、グランドゴルフ、町会のお祭り、防災訓練など様々な利用をされていることから、公園の一部を園庭に充てることは難しいと考えています。このような理由から、弁天町保育園仮園舎の敷地を拡張することは考えていません。そのため、仮園舎の屋上を利用するなど工夫を凝らし対応していく予定です。
24	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	広い庭園、築山、食育につながる畑、プールの機能ができる限り移転先の弁天町保育園仮園舎にも設けてほしい。	D 今後の取組の参考とする	弁天町保育園仮園舎の敷地を拡張し、庭園などを確保することができませんが、園舎の屋上や鶴巻南公園を利用するなど工夫を凝らし対応していく予定です。
25	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	鶴巻南公園を使用するにあたり、早稲田南町保育園分園の園庭での活動が具体的にどの程度引き継がれるのか。	D 今後の取組の参考とする	弁天町保育園仮園舎の敷地を拡張し、庭園などを確保することができません。そのため、これまでと同じ活動を行うことはできませんが、園舎の屋上や鶴巻南公園を利用するなど工夫を凝らし対応していく予定です。
26	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	移転後もこれまでと極力同様の園生活が送れるよう、活動プログラムや鶴巻南公園の安全面、衛生面等に配慮してほしい。	D 今後の取組の参考とする	移転後もこれまでと同様に園児の心身の健全な発達を図れるよう、活動プログラムを充実させていきます。 また、鶴巻南公園については、施設点検や園地清掃(5回/週)、トイレ清掃(毎日)の実施により安全面、衛生面等に配慮しています。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 意見募集結果

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
27	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	令和7年1月の移転時期は反対である。3か月しか通っていない思い入れのない仮園舎で卒園することから、令和7年1月の移転時期は反対である。牛込第二中学校に学童クラブを設置するのであれば、移転時期を遅らせることは難しいとは思えない。	D 今後の取組の参考とする	早稲田南町保育園分園の弁天町保育園仮園舎への移転時期については、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間や、分園の在園児の影響を考慮し、再度検討させていただきます。
28	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	鶴巻南公園の汚さの現状を理解し、保育ができる環境を整えてほしい。	D 今後の取組の参考とする	鶴巻南公園については、園地清掃(5回/週)、トイレ清掃(毎日)及び除草等を適宜実施しており、引き続き清潔な環境の保持に努めています。また、公園内のごみのポイ捨て対策については、ごみの持ち帰りなどの啓発看板を設置しており、今後も利用者に対して清潔な公園利用の啓発に努めてまいります。
29	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	鶴巻南公園は割れた瓶などがあり、衛生環境が心配である。現地調査、対策した結果を知らせてほしい。	D 今後の取組の参考とする	公園の広場のガラス片等については、露出しているもの等、発見されたものは除去しています。今後は、園内の巡回の頻度を高め、引き続きガラス片等の除却を行うことにより安全な公園づくりに努めてまいります。
30	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	早稲田南町保育園分園の先生方の不安を解消するため、区は分園とコミュニケーションを密にし、先生方が保育しやすい環境をつくってほしい。	E 意見として伺う	運営事業者とのコミュニケーションを密にし、早稲田南町保育園分園の先生方が保育しやすい環境の維持に努めています。
31	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	令和12年から新しい施設として早稲田南町保育園と早稲田南町保育園分園を統合することになった場合、現在分園の運営事業者の保育士はどうなるのか教えてほしい。	E 意見として伺う	新園の運営は新たに選定された事業者が行うこととなります。現在の分園の運営事業者から変更となり保育士が変わる場合もありますが、円滑な引継ぎを行い、児童にとってストレスが最小限ですむよう、区としても運営事業者とも連携しながら、対応してまいります。
32	新施設の整備に対する意見	早稲田南町保育園分園	幼稚園や子ども園への転園を考えたいので、早めに見学等を行いたい。	D 今後の取組の参考とする	牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸の影響により、早稲田南町保育園分園の移転時期は未定です。そのため方針が決定した場合は、弁天町保育園仮園舎の見学会は、弁天町保育園の運営状況を確認の上、実施する予定です。
33	新施設の整備に対する意見	地域さえあい館	新施設ではお風呂が廃止となっており、災害等が起きた時などに対応するため、お風呂を整備してほしい。	E 意見として伺う	地域交流館のお風呂は、ふれあいの場として設置しているものです。今後は、地域交流館から地域さえあい館に機能転換することに伴いお風呂を廃止し、その部分については、地域支え合い活動を行う場所として、多目的室などに変更します。
34	新施設の整備に対する意見	地域さえあい館	お風呂については、災害時などに地域に開放してくれる障害者や高齢者のために使用できる施設として機能を残して置いてほしい。	E 意見として伺う	地域交流館のお風呂は、ふれあいの場として設置しているものです。今後は、地域交流館から地域さえあい館に機能転換することに伴いお風呂を廃止し、その部分については、地域支え合い活動を行う場所として、多目的室などに変更します。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 意見募集結果

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
35	新施設の整備に対する意見	地域ささえあい館	地域ささえあい館に機能転換したあと、お風呂がなくなっているが必要でないか。	E 意見として伺う	地域支え合い活動を推進するため、お風呂を廃止し、地域支え合い活動に必要な機能として調理室、活動室、談話室、娯楽室、多目的ホールなどを増やし、高齢者の方が交流できるスペースを充実させていきます。
36	新施設の整備に対する意見	地域ささえあい館	地域ささえあい館は、災害時には一時避難所になることが想定されるためシャワーの設置を要望する。	D 今後の取組の参考とする	早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針について今後決定した後、設計段階において検討させていただきます。
37	新施設の整備に対する意見	学童クラブ	令和5年11月から牛込第二中学校で学童クラブ事業を実施することに反対です。令和6年4月からの実施に変更してほしい。	D 今後の取組の参考とする	学童クラブの定員超過が喫緊の課題となつており、実施場所を拡大し、少しでも早く現在の状況を改善することが必要だと考えており、現在のスケジュールとしています。
38	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の運用開始までの全体スケジュール及び概要の住民説明時期はいつになるのか。	F 質問に回答する	現施設の跡地に、民設民営による障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する予定です。今回の活用方針案における全体スケジュールにつきましては、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討させていただきます。
39	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の跡地には、障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを民設民営で整備するなどしているが決定事項であるか。	F 質問に回答する	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの整備及び運営については、民間事業者の専門性を活かすため民設民営により行うこととしています。
40	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の跡地に障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを民設民営で整備するまでのプロセス及び事業者選定基準はどうなっているのか。	F 質問に回答する	現施設の跡地活用のスケジュールにつきましては、牛込保健センター等複合施設建設工事の工期延伸期間が明らかになった段階で再度検討させていただきます。また、事業者の選定基準についても、今後、検討していきます。
41	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の跡地に整備される民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームは、整備期間中及び運用開始後の責任は事業者となるのか。	F 質問に回答する	整備期間中及び運用開始後の責任に関しては事業者が責任を負います。また、区は運営事業者への指導等を行います。
42	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設跡地に民設民営で整備する高齢者グループホームを認知症限定にしないでほしい。	E 意見として伺う	認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況です。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備します。
43	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設跡地は、ノーマライゼーションの拠点とすべく、グループホームは地域に開かれた存在にしてほしい。	E 意見として伺う	現施設の跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設の詳細については、事業者を選定する際に考慮します。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針案 意見募集結果

No	大区分	小区分	意見要旨	対応	区の考え方
44	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設跡地は、障害者グループホーム短期入所は日中サービス支援型、さらに生活自立訓練としての機能を強化してほしい。	D 今後の取組の参考とする	現施設の跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設の詳細については、事業者を選定する際に考慮します。
45	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設跡地は、障害者が地域で暮らす拠点とすべく多機能拠点整備型にしてほしい。	D 今後の取組の参考とする	現施設の跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設の詳細については、事業者を選定する際に考慮します。
46	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設跡地に整備予定の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームには広いお風呂を希望する。また、個室は防音性の配慮をしてほしい。	D 今後の取組の参考とする	現施設の跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設の詳細については、事業者を選定する際に考慮します。
47	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の敷地西側スペースは地域住民の通り抜け通路となっているので残してほしい。	D 今後の取組の参考とする	現施設の跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設の詳細については、事業者を選定する際に考慮します。
48	現施設の活用に対する意見	障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホーム	現施設の前面道路は道幅が狭く、外苑東通りから早稲田通りに抜ける車も頻繁に通るため、新しい施設は敷地内に送迎用駐車スペースを確保する等、通学する小学生等の安全確保に努めた計画としてほしい。	D 今後の取組の参考とする	現施設の跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設の詳細については、事業者を選定する際に考慮します。

私立保育園

1 事業の概要

(1) 主な施設 0～5歳児各保育室、遊戯室、沐浴室、授乳室、洗濯室、児童用トイレ、調理室、事務室、職員用トイレ

(2) 事業規模 私立保育園

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現・早稲田南町保育園 定員	9	10	14	15	15	15	78
現・早稲田南町保育園分園定員	18	20	24	27	27	27	143
新施設 想定児童数	27	30	30	30	30	30	177

(3) 運営主体 民間事業者等

2 計画趣旨

現状の早稲田南町保育園は、昭和47年度建設であり、築50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

現状の早稲田南町保育園及び分園は、利便性の高い地域にあることや、両園とも一定の園庭等が確保されていること也有って、入所率が高い。従って今回の建て替え後も、地域で継続的に保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭や配慮をする子どものためのスペース確保を視野に入れた保育園として、1～3階部分を整備する。

なお、建替え後の運営については、新宿区公共施設等総合管理計画における保育園の考え方則り、多様な保育サービスへの対応の一環として、民営化による私立保育園を設置することにより、「子育てしやすいまち」の実現に寄与する。

3 施設の需要予測

新宿自治創造研究所の人口推計によれば、榎町地域或いは区全体においても、0～5歳児の未就学児の人口数は令和2年度がピークに緩やかに減少しており、令和7年度から横ばいで推移することが見込まれる。

本園を中心とした半径500m以内の地域における保育定員の供給量は将来的にも需要量を上回っており、既存の保育施設等で長期的に地域の保育ニーズには十分対応できる見込みである。

需要予測に基づく定員設定の考え方として、地域における0～1歳児定員は需給がマッチしており、空きがないことから、既設園の定員数と同等とする。

今後も新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）に基づき、保育需要を的確に捉え、より適正な定員設定を検討していく。

(仮称) 早稲田南町地域ささえあい館 (ささえーる早稲田南町)

1 事業の概要

(1) 主な施設 調理室、活動室、談話室、娯楽室、多機能ホール、事務室、トイレ等

(2) 事業利用対象者

- ① 新宿区の区域内に住所を有する60歳以上の者
- ② 障害のある者
- ③ ①及び②に掲げる者を構成員の全部又は一部とする団体
- ④ 地域支え合い活動を行うもの
- ⑤ ④に掲げるもののほか、①及び②に掲げる者を対象とした健康及び福祉の増進に向けた活動を行うもの
- ⑥ その他区長が適当と認めるもの

(3) 事業内容

地域支え合い活動の拠点とともに、高齢者及び障害者が住み慣れた地域において暮らしやすい地域社会を形成することにより、高齢者及び障害者の健康と福祉の増進を図ることを目的として次の事業を実施する。

- ① 地域支え合い活動に関すること。
- ② 地域支え合い活動を行う個人及び団体の育成、支援及び連携に関すること。
- ③ 地域支え合い活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関すること。
- ④ 高齢者又は障害者を対象として行われる、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動に関すること。
- ⑤ その他区長が必要と認める事業

(4) 運営方法

(仮称) 早稲田南町地域ささえあい館の管理は、指定管理者に行わせるものとする。

2 計画趣旨

早稲田南町地域交流館を廃止し、(仮称) 早稲田南町地域ささえあい館を設置するとともに、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。

3 施設の需要予測

現在区内には、高齢者等の支援を目的とする「地域支え合い活動」を行う高齢者等支援団体が53団体（令和7年8月末）立ち上がり、高齢者自身も活動の担い手となって薬王寺地域ささえあい館、ささえーる中落合、各シニア活動館を拠点に活動を行っている。今後はこれまで以上に「地域支え合い活動」を推進していくことが重要となるため、活動の担い手の育成・支援へのニーズとともに、団体等の活動場所についても更なる需要増が見込まれる。

児童館

1 事業の概要

(1) 主な施設 遊戯室、集会室、図書室、音楽室、中高生室、乳幼児室
トイレ、事務室、倉庫

(2) 事業利用対象者

- ①区内に住所を有する児童
- ②区内に存する学校に在学し、又は区内に存する事務所若しくは事業所に勤務する児童
- ③上記①②の児童の保護者

(3) 運営主体 民間事業者等 (指定管理者)

2 計画趣旨

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400m²と中規模の児童館である。学童クラブ需要が高いこともあり、児童館としての機能を行う部屋の広さは充分とは言えない現状となっている(遊戯室の一角を集会室として運用している)。学童クラブ児童がいる時間帯には、学童クラブスペースを確保する必要があることから、児童館として来館する利用者の利用時間に対し制限を行わざるを得ない状況にあるため、純粋な児童館利用者の受け入れが難しい状況になっている。

新たな建物で、学童クラブと児童館部分を明確に区分けすることで、両事業の独立性を確保できる。

また、現早稲田南町児童館は中高生室がないが、児童館は0歳から18歳までの児童を対象とした施設であり、年齢に応じた環境設定やスペースを確保することにより、それぞれの年齢の発達に応じた育ちを支える取組を推進する。

3 施設の需要予測

近隣に早稲田小学校と牛込第二中学校があることから、新たな建物と魅力的な運営を行うことで、高い需要が見込まれる。特に、新たに専用の中高生室を開設することで、中高生の居場所が明確になるため、これまで利用数が少なかった中学生の需要増が想定できる。

また、乳幼児親子の活動場所は現在限られた広さのスペースとなっているが、新たに乳幼児専用室を設けることにより、新たな利用層を児童館に呼び込むことができ、需要増が想定できる。

学童クラブ

1 事業の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 主な施設 | 育成室、事務室、休養室、トイレ |
| (2) 事業規模 | 登録児童数 160名 (40名×4室 1室 70m ²) |
| (3) 運営主体 | 民間事業者等 (指定管理者) |

2 計画趣旨

区は学童クラブ要件を満たす1年生から3年生までを、定員を超えても全員受け入れており、当該学童クラブにおける定員超過は、平成17年度から継続し、令和5年4月には定員の約3倍の登録があった。その対応として、令和5年11月からは近隣の牛込第二中学校を活用し、定員60名を増やして合計100名の定員とした。

令和7年4月1日現在、定員100名に対し119名の登録児童数を受け入れ、2拠点での運営を行っている。

3 施設の需要予測

早稲田南町学童クラブは、早稲田小学校児童が主たる登録児童である。今後、早稲田小学校の児童数は緩やかに減少することが予想されているが、区全体として学童クラブの需要が増加していることから、今後の需要は現在と同等程度となることが想定できる。

児童発達支援センター「あいあい」

1 事業の概要

(1) 主な施設

育成室、指導訓練室、屋内水遊び場、相談室、調理室、トイレ、一時保育室、医務室、職員室 他

(2) 事業規模

児童発達支援センターとしての機能（令和7年度開始）

①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

- ・児童発達支援・保育所等訪問支援・ペアレントメンター事業
- ・障害児一時保育

②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・

コンサルテーションーション

- ・民間事業所（児童発達支援 放課後デイサービス、保育所等訪問支援）との連携の他、専門職による助言等を行っている。

③地域のインクルージョン推進

- ・保育所等訪問支援事業
- ・未就学児が在籍する保育所等他、学童クラブの児童について、施設職員からの相談対応、助言等を行っている。
- ・障害等への理解推進（区民向け講座）

④地域の発達支援に関する「相談の入口」としての機能

- ・発達相談 0歳から18歳までの電話相談、来所相談（発達検査）
- ・障害児相談支援事業（計画相談）

(3) 運営主体 区直営

2 計画趣旨

児童発達支援センター 愛称「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、その専門性を生かし、児童発達支援や保育所等訪問支援の提供を行う他、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーションを担う施設として整備する。また、保育園、児童館、学童クラブが併設されることから、発達に心配のある子どもの発達相談を保護者も児童も気軽に相談できる環境となるため、更なる支援の充実を図っていく。

3 施設の需要予測

(1) 障害児の発達支援の入口としての相談機能充実の必要性

過去5年間の各年度における発達相談対応件数は、令和2年度1158件、令和3年度1260件、令和4年1466件、令和5年1,455件、令和6年1,329件となっており、未就学児童が減少している状況においても、大幅に減少することはない。また、「あいあい」は18歳までの発達に関する相談を受ける機関になっているが、主に未就学児を対象に運営していることもあり、学齢時については関係機関に繋いでいた経緯がある。令和7年度4月より、児童発達支援センターとして、地域の中核的な役割を担う施設として機能拡充した。これにより、就学後の発達や生活技術の取得・向上に対する相談需要も徐々に高まり、必要に応じて発達検査を行い、18歳まで相談できる機関とし

て、学齢児への相談に対応しているところである。

(2) 発達支援（直接支援の必要性）、民間事業所との連携

児童発達支援を希望する保護者が年々増加しているが、対応する民間事業所も増えてきていることから、主に困難性の高いケースについて「あいあい」が対応し、それ以外のケースは民間事業所に繋いでいくなど、民間事業者との連携を図っていく。

一方では、医療的ケアを必要とする児童を受け入れる民間事業も数か所開設され、送迎や保護者分離での発達支援を提供している事業所を希望する保護者に対してニーズによっては、民間事業所の利用も案内している。

このことにより、「あいあい」での直接的な発達支援の利用登録件数の減少が見込まれるため、学齢期の児童の相談対応枠や環境等をさらに充実させていく。

また、保護者の就労状況や未就学児の全員通園制度等、子どもを取り巻く環境の変化から、年齢の小さな時期に保護者と分離となる機会が増えていくとも想定される。

これについては、「あいあい」の特色でもある保護者と同伴の通所形態「親子通所」を継続し、子どもの発達に心配や不安を感じている保護者が通所活動の場を通じて、子どもの対応の仕方等を知る事と併せて、子育ての手応えや実感を得られるような支援を行っていく。

(3) 障害児一時保育の需要増

今後も、一般の子育て支援を利用しにくい特性のある子を育てる保護者のレスポンスとして、保護者支援を行っていく。

障害者グループホーム及び障害者短期入所

1 事業の概要

(1) 主な施設

障害者グループホーム

居室8～10室程度、居間・食堂（交流室）、風呂、トイレ、洗面所、台所等

障害者短期入所

居室2～3室、風呂、トイレ、洗面所

(2) 事業規模

障害者グループホーム（定員8～10名予定）

障害者短期入所（定員2～3名予定）

(3) 運営主体

社会福祉法人等

2 計画趣旨

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

3 施設の需要予測

知的障害者グループホームの入居率は、令和7年9月末時点で、区内13施設のうち8施設が100%となっており、区内全体でも90%を超えており。また、身体障害者福祉ホームについては、区内に整備されている2施設が、ともに100%の入居率であり、引き続き高い需要が見込まれる。

認知症高齢者グループホーム

1 事業の概要

(1) 主な施設

居室(個室)×9室×2ユニット、居間、食堂、台所、浴室、トイレ、消火設備、非常災害に際して必要な設備、その他利用者が日常生活を営む上で必要な設備等

(2) 事業規模

認知症高齢者グループホーム (定員 18名予定)

(3) 運営主体

社会福祉法人等

2 計画趣旨

認知症高齢者グループホームについては令和7年6月に払方町国有地を活用した施設(定員18名)が開設したが、第9期介護保険事業計画に位置付けている民有地2所の整備計画については未定となっている。

このため、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。本計画は民設民営により行い、民間事業者が行う施設整備の経費を一部補助することにより整備を推進する。

3 施設の需要予測

認知症高齢者グループホームは現在区内に13施設216床整備されている。令和7年6月に開設された払方町国有地の施設を除いた12施設については、6月末時点で94.4%の利用状況となっている。今後、区内高齢者人口が増加し、高齢化率も高まることが予測されている。以上のことから、本施設利用の需要は高いと見込んでいる。

別紙3

令和5年度施設活用検討会報告書

早稻田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針（案）

令和5年4月

新宿区施設活用検討会

「新宿区施設活用検討会」(以下「施設活用検討会」という。)における検討状況について報告する。

1 施設活用検討会の設置及び目的

施設活用検討会は、区が保有する施設等の適正な管理、有効な活用を調査・検討を行うため設置された。

2 検討対象等

(1) 検討対象

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設

(2) 計画地の概要

ア 新早稲田南町児童館等複合施設(以下、「新施設」という。)

① 所在地	新宿区早稲田南町36番地
② 面 積	敷地面積 1,728m ²
③ 用途地域等	
近隣商業地域	建ぺい率80% 容積率400%
	敷地面積 1,138.08m ²
第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60% 容積率300%
	敷地面積 589.92m ²

イ 現早稲田南町児童館等複合施設(以下、「現施設」という。)

① 所在地	新宿区早稲田南町49番地、50番地
② 面 積	敷地面積 1,049m ²
	延床面積 1,948m ²
③ 用途地域等	
第一種中高層住居専用地域	建ぺい率60% 容積率300%

(3) 施設マネジメント方針等

ア 公共施設等総合管理計画では、以下の基本方針が示されている。

●基本方針

(1) 児童館

行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。

(2) 地域交流館

老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。

(3) 保育園

新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。

イ 第二次実行計画では、区有施設のマネジメントについて、以下のとおり示されている。

●計画事業名

「区有施設のマネジメント」

「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行い、区有施設のマネジメントの強化を図ります。

(4) 検討の経緯

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和47年度に建築されてから、築50年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和4年4月1日時点の登録者数が111名で、定員40名の約3倍となっており、事業実施場所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。また、現行施設を建替えた場合、延床面積は1,041m²となり、現在の1,948m²と比較し約900m²少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている早稲田南町保育園分園の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新たな施設を園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する方向で検討することとした。施設活用検討会で、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現行施設の活用について、行政需要や地域需要を踏まえ、各部の活用希望について確認し、具体的な活用方針の検討を進めることとなり、その検討を行う「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」を設置した。

3 検討体制

新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設の活用について、具体的な検討を行うために設置した「新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」において検討を進めた。

4 分科会検討結果の概要

新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会から、資料1のとおり検討結果について報告があった。検討結果の概要は以下のとおりである。

【新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討結果概要】

(1) 活用方針（案）

ア 新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び発達支援コーナー「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るため地域ささえあい館を整備する。

イ 現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

(2) 新施設整備の概要

ア 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、至近に私立の認可保育園等がない地域にあたり、また両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

イ 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、（仮称）早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂については、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

ウ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400m²と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題があり、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで児童館としての機能を果たしていく。

エ 学童クラブ

令和4年4月1日現在、早稲田南町学童クラブは定員40名に対し約3倍となる111名の登録児童数を受け入れている状況であり、学童クラブスペースが不足しており、そのスペースの確保が喫緊の課題となっている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで学童クラブとしての機能を果たしていく。

オ 発達支援コーナー「あいあい」

児童発達支援事業所である「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、地域の障害児支援として、相談機能の充実、療育の提供、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(3) 現施設活用の概要

ア 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

イ 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

5 施設活用検討会審議結果

施設活用検討会では分科会の検討結果について審議した結果、新宿区立早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会の検討結果を活用方針（案）として了承することとした。

今後は、この施設活用方針（案）を現新宿区立早稲田南町児童館等複合施設の利用者、榎町地区町会連合会等、障害者団体、高齢者団体及び地域住民に説明し、地域の

要望を踏まえたうえで、区の最終的な活用方針を決定していくこととする。

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設 位置図



令和 5 年 4 月 1 4 日
早稲田南町児童館等複合施設
新施設及び現施設活用検討分科会

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用について（報告）

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会における検討結果について、次のとおり新宿区施設活用検討会に報告する。

1 計画地の概要

(1) 新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）

① 所在地	新宿区早稲田南町 36 番地
② 面 積	敷地面積 1, 728 m ²
③ 用途地域等	近隣商業地域 第一種中高層住居専用地域
	建ぺい率 80% 容積率 400% 敷地面積 1, 138. 08 m ²
	建ぺい率 60% 容積率 300% 敷地面積 589. 92 m ²

(2) 現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）

① 所在地	新宿区早稲田南町 49 番地、50 番地
② 面 積	敷地面積 1, 049 m ²
	延床面積 1, 948 m ²

③ 用途地域等 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 300%

2 検討経緯

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和 47 年度に建築されてから、築 50 年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和 4 年 4 月 1 日時点の登録者数が 111 名で、定員 40 名の約 3 倍となっており、事業実施場所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2 方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。また、現行施設を建替えた場合、延床面積は 1, 041 m² となり、現在の 1, 948 m² と比較し約 900 m² 少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている早稲田南町保育園分園の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新たな施設を園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する方向で検討することとした。施設活用検討会で、早稲田南町児童館等複合施設の新施設及び現行施設の活用について、行政需要や地域需要を踏まえ、各部の活用希望について確認し、具体的な活用方針の検討を進めることとなり、その検討を行う「早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用検討分科会」が設置された。

新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針

(1) 児童館

「行政需要に応じた施設の特色の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。」

(2) 地域交流館

「老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。」

(3) 保育園

「新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。」

3 分科会における検討結果

(1) 活用方針（案）

① 新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び発達支援コーナー「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るために地域ささえあい館を整備する。

② 現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

(2) 新施設整備の概要

① 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、至近に私立の認可保育園等がない地域にあたり、また両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

② 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、（仮称）早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂については、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

③ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400m²と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題があり、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで児童館としての機能を果たしていく。

④ 学童クラブ

令和4年4月1日現在、早稲田南町学童クラブは定員40名に対し約3倍となる111名の登録児童数を受け入れている状況であり、学童クラブスペースが不足しており、そのスペースの確保が喫緊の課題となっている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで学童クラブとしての機能を果たしていく。

⑤ 発達支援コーナー「あいあい」

児童発達支援事業所である「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、地域の障害児支援として、相談機能の充実、療育の提供、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(3) 現施設活用の概要

① 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

② 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

(4) 各施設の概要

別紙のとおり

私立保育園

1 事業の概要

(1) 主な施設 0～5歳児各保育室、遊戯室、沐浴室、授乳室、洗濯室、児童用トイレ、調理室、事務室、職員用トイレ

(2) 事業規模 私立保育園

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
現・早稲田南町保育園 定員	9	10	14	15	15	15	78
現・早稲田南町保育園分園定員	18	20	24	27	27	27	143
新施設 想定児童数	27	30	34	42	42	42	217

(3) 運営主体 民間事業者等

2 計画趣旨

現状の早稲田南町保育園は、昭和47年度建設であり、築50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

現状の早稲田南町保育園及び分園は、至近に私立の認可保育園等がない地域にあたり、また両園とも一定の園庭等が確保されていることもあって、入所率も高い。従って今回の建て替え後も、地域で継続的に保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園として、1～3階部分を整備する。その一方、近隣には複数の幼稚園があり、現在の利用状況を踏まえ、こども園化は行わない。

なお、建て替え後の運営については、新宿区公共施設等総合管理計画における保育園の考え方則り、多様な保育サービスへの対応の一環として、民営化による私立保育園を設置することにより、「子育てしやすいまち」の実現に寄与する。

3 施設の需要予測

自治創造研究所の直近の令和14年度までの人口推計によれば、榎町地域或いは区全体においても、0～5歳児の未就学児の人口数は令和2年度がピークであり、その後は微増減を繰り返しつつ、横ばいで推移することが見込まれている。

また、両園とも入所率が高く、昨今の各保育園の定員充足状況と比べてみたときに、減少傾向にあるとはいえない状況である。

のことから、現時点では、早稲田南町保育園及び分園の合計の定員数を確保することが妥当である。ただし、今後も子ども子育て支援事業計画（第三期）の策定などを通じて、今後も、より妥当な定員設定を考えていく。

(仮称) 早稲田南町地域ささえあい館 (ささえーる早稲田南町)

1 事業の概要

(1) 主な施設 調理室、活動室、談話室、娯楽室、多機能ホール、事務室、トイレ等

(2) 事業利用対象者

- ① 新宿区の区域内に住所を有する60歳以上の者
- ② 障害のある者
- ③ ①及び②に掲げる者を構成員の全部又は一部とする団体
- ④ 地域支え合い活動を行うもの
- ⑤ ④に掲げるもののほか、①及び②に掲げる者を対象とした健康及び福祉の増進に向けた活動を行うもの
- ⑥ その他区長が適当と認めるもの

(3) 事業内容

地域支え合い活動の拠点とともに、高齢者及び障害者が住み慣れた地域において暮らしやすい地域社会を形成することにより、高齢者及び障害者の健康と福祉の増進を図ることを目的として次の事業を実施する。

- ① 地域支え合い活動に関すること。
- ② 地域支え合い活動を行う個人及び団体の育成、支援及び連携に関すること。
- ③ 地域支え合い活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関すること。
- ④ 高齢者又は障害者を対象として行われる、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動に関するここと。
- ⑤ その他区長が必要と認める事業

(4) 運営方法

早稲田南町地域ささえあい館の管理は、指定管理者に行わせるものとする。

2 計画趣旨

早稲田南町地域交流館を廃止し、早稲田南町地域ささえあい館を設置するとともに、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を育成・支援する。

3 施設の需要予測

薬王寺地域ささえあい館では現在、高齢者等の支援を目的とする「地域支え合い活動」を行う高齢者等支援団体が25団体（令和5年3月末）立ち上がり、高齢者自身も活動の担い手となって館を拠点に活動を行っている。今後はこれまで以上に「地域支え合い活動」を推進していくことが重要となるため、活動の担い手の育成・支援へのニーズとともに、団体等の活動場所についても更なる需要増が見込まれる。

児童館

1 事業の概要

(1) 主な施設 遊戯室、集会室、図書室、音楽室、中高生室、乳幼児室
トイレ、事務室、倉庫

(2) 事業利用対象者

- ①区内に住所を有する児童
- ②区内に存する学校に在学し、又は区内に存する事務所若しくは事業所に勤務する児童
- ③上記①②の児童の保護者

(3) 運営主体 民間事業者等 (指定管理者)

2 計画趣旨

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400m²と中規模の児童館である。学童クラブ需要が高いこともあり、児童館としての機能を行う部屋の広さは充分とは言えない現状となっている(遊戯室の一角を集会室として運用している)。学童クラブ児童がいる時間帯には、学童クラブスペースを確保する必要があることから、児童館として来館する利用者の利用時間に対し制限を行わざるを得ない状況にあるため、純粋な児童館利用者の受け入れが難しい状況になっている。

新たな建物で、学童クラブと児童館部分を明確に区分けすることで、両事業の独立性を確保できる。

また、現早稲田南町児童館は中高生室がないが、児童館は0歳から18歳までの児童を対象とした施設であり、年齢に応じた環境設定やスペースを確保することにより、それぞれの年齢の発達に応じた育ちを支える取組みを推進する。

3 施設の需要予測

近隣に早稲田小学校と牛込第二中学校があることから、新たな建物と魅力的な運営を行うことで、高い需要が見込まれる。特に、新たに専用の中高生室を開設することで、中高生の居場所が明確になるため、これまで利用数が少なかった中学生の需要増が想定できる。

また、新たに乳幼児室を設けることにより、新たな利用層を児童館に呼び込むことができ、需要増が想定できる。

学童クラブ

1 事業の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 主な施設 | 育成室、事務室、休養室、トイレ |
| (2) 事業規模 | 登録児童数 160名 (40名×4室 1室 70m ²) |
| (3) 運営主体 | 民間事業者等 (指定管理者) |

2 計画趣旨

令和4年4月1日現在、早稲田南町学童クラブは、定員40名に対し約3倍となる111名の登録児童数を受け入れている。

令和5年11月からは、近隣の牛込第二中学校の一部を活用し、定員を60名増やし合計100名とする予定であるが、この定員増を行ったとしても令和4年4月1日現在の登録児童111名を満たすことができない。

新宿区は定員を超えても学童クラブ要件を満たす1年生から3年生までを全員受け入れており、当該学童クラブにおける定員超過での受け入れは、平成17年度から継続している。

また、児童館の規模も現状400m²程度のため、児童館利用者の活動が制限されている。

3 施設の需要予測

早稲田南町学童クラブは、早稲田小学校児童が主たる登録児童である。今後、早稲田小学校の児童数の増加も予想されていることから、今後の需要は現在以上に高まることが想定できる。

発達支援コーナー「あいあい」

1 事業の概要

- (1) 主な施設 育成室、指導訓練室、水治訓練室、相談室、調理室、トイレ、一時保育室、医務室、職員室 他
- (2) 事業規模 ①発達相談 ②障害児相談支援事業（計画相談）
③児童発達支援 ④放課後等デイサービス
⑤保育所等訪問支援サービス ⑥障害児幼一時保育
⑦地域支援（周知、啓発、関係機関へのコンサルテーション等）
- (3) 運営主体 区直営

2 計画趣旨

児童発達支援事業所である「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、その専門性を生かし、地域の障害児支援として、相談機能の充実、療育の提供、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う施設として整備する。また、保育園、児童館、学童クラブが併設されることから、発達に心配のある子どもの発達相談を気軽にできる環境となるため、更なる支援の充実を図ります。

3 施設の需要予測

(1) 障害児の発達支援の入口としての相談機能充実の必要性

発達相談件数は、平成30年度1206件、令和元年度1206件、令和2年度1158件、令和3年度1260件となっており、結果的には横ばいであるが、障害の診断を受けていない児童に対する相談需要の増加により、相談待機期間が年々伸びている。また、「あいあい」は18歳までの発達に関する相談を受ける機関になっているが、主に未就学児を対象に運営していることもあり、学齢時については関係機関に繋いでいる現状にある。就学後の発達や生活技術の取得・向上に対する相談需要も高まっているため、18歳まで相談できる機関として、学齢児への相談対応機能を充実させる必要がある。

(2) 療育（直接支援の必要性）、民間事業所との連携

療育を希望する保護者が年々増加しているが、対応する民間事業所も増えてきていることから、主に困難性の高いケースについて「あいあい」が対応し、それ以外のケースは民間事業者に繋いでいくなど、民間事業者との連携を図っていく。

このことにより、「あいあい」での療育の対応件数の減少が見込まれるため、上記の相談機能を充実させる。

(3) 障害児一時保育の需要増

コロナ禍以前は、平成28年度の登録人数87名、延べ利用回数324回から令和元年度の登録人数96名、延べ利用回数437回と年々増加していた。今後も、一般の子育て支援を利用しにくい特性のある子を育てる保護者のレスパイトの必要性からも需要増が見込まれる。

障害者グループホーム及び障害者短期入所

1 事業の概要

(1) 主な施設

障害者グループホーム

居室8～10室程度、居間・食堂（交流室）、風呂、トイレ、洗面所、台所等

障害者短期入所

居室2～3室、風呂、トイレ、洗面所

(2) 事業規模

障害者グループホーム（定員8～10名予定）

障害者短期入所（定員2～3名予定）

(3) 運営主体

社会福祉法人等

2 計画趣旨

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

3 施設の需要予測

知的障害者グループホームの入居率は、令和5年3月末時点で、区内11施設のうち10施設が100%となっており、区内全体でも98%を超えており。また、身体障害者福祉ホームについては、区内に整備されている2施設が、ともに100%の入居率であり、引き続き高い需要が見込まれる。

認知症高齢者グループホーム

1 事業の概要

(1) 主な施設

居室(個室)×9室×2ユニット、居間、食堂、台所、浴室、トイレ、消火設備、非常災害に際して必要な設備、その他利用者が日常生活を営む上で必要な設備等

(2) 事業規模

認知症高齢者グループホーム (定員 18名予定)

(3) 運営主体

社会福祉法人等

2 計画趣旨

認知症高齢者グループホームについては現在、払方町国有地を活用した整備 (定員 18名、令和6年度開設予定) を進めているが、第8期介護保険事業計画に位置付けている民有地2所の整備計画については未定となっている。

このため、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。本計画は民設民営により行い、民間事業者が行う施設整備の経費を一部補助することにより整備を推進する。

3 施設の需要予測

認知症高齢者グループホームは現在区内に12施設198床整備されている。令和4年12月末時点で92%の利用状況となっており、令和4年5月に開設した「グループホーム静華庵」は満床となっている。今後、区内高齢者人口が増加し、高齢化率も高まることが予測されている。以上のことから、本施設利用の需要は高いと見込んでいる。